

障がい者の就労支援



自分の仕事に誇りを持ち、自信となり、
日々の作業の励みになっています

子ども食堂



ひとりで食べるご飯と違う味がする😊

車椅子の移動車両



乗り心地も良く使いやすくなりました

いのちの電話



話を聞いてもらって勇気が出た🌟

やさしさの エールを贈ろう 赤い羽根

除雪支援



自分たちでは限界があり
困っていたところでした

令和2年度赤い羽根共同募金運動
スローガン 最優秀賞受賞作品

災害ボランティア支援



ボランティアさんの一生懸命な姿💪に
勇気と希望をもらいました

子育てサロン



子育てへの気持ち💖が
ガラリと変わった、利用してよかった

高齢者への配食サービス



訪ねてくれるのを待っています

赤い羽根共同募金とは

70年以上の歴史がある民間の募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まりました。当時は、戦災で被害を受けた福祉施設や戦災孤児を中心に支援が行われました。現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。

10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。

使いみちを事前に決めて寄付を集める「計画募金」です

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを決める募金とは異なり、課題解決に必要な使いみちと必要な金額(目標)を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。

地域の様々な福祉活動に役立てられる募金です

赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。

目標額(=配分に必要な資金の総額)をもとに毎年募金を呼びかけます

令和2年度共同募金運動目標額
403,205,000円

内訳

赤い羽根共同募金.....276,078,000円
地域歳末たすけあい募金.....120,127,000円
NHK歳末たすけあい募金.....7,000,000円

※寄付は自発的に行うものであり、強制で行うものではありません。目標額はあくまでも目安です。

令和2年度も赤い羽根共同募金運動にご協力お願いします

赤い羽根共同募金



令和元年度共同募金運動（令和元年10月1日～令和2年3月31日）

寄付総額 **3億9,955万1,521円**

赤い羽根共同募金

2億7,389万5,590円

地域歳末たすけあい募金

1億2,139万7,219円

NHK歳末たすけあい募金

425万8,712円



令和元年度共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございました
お寄せいただいたご寄付は福島県内において令和2年度に実施される福祉活動に役立てられます。

赤い羽根共同募金

2億7,389万5,590円

前年度（令和元年度）
の助成金戻入等
2,596万3,844円

配分額

2億9,985万9,434円

あなたのまちの福祉のために

市町村域の福祉活動の支援

1億2,230万2,282円

市町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動
や在宅福祉サービスなどに使われます。

地域福祉・在宅福祉活動の推進

133万円

市町村社会福祉協議会が行う移送サービス
等の車両整備や、ボランティア育成、安全・安心なまちづくりなどを推進するための
事業費として使われます。

災害に備えて

非常災害・緊急事態への対応

945万364円

突発的な災害や緊急事態による福祉施設等の
被害に対応するために使われます。

災害等準備金

1,185万円

大規模災害等に対応するための準備金として
積み立て、災害が起きた場合は救援活動を行
うボランティア団体等を支援するために使わ
れます。

市町村にある福祉施設等の支援に

福祉施設の整備・支援

7,222万円

社会福祉施設の修繕・補修や送迎用車両の整備、備品購入、地域福祉
活動に関する各種事業などに使われます。

住民による福祉活動の支援

499万788円

地域で多様な福祉活動を行うボランティアグループ、NPOを支援します。

小規模作業所等の支援

170万円

小規模作業所等の運営などを支援するために使われます。

共同募金運動を進めるために

共同募金運動の実践・推進

6,451万6,000円

県内13市46町村の共同募金委員会の
事務費や県共同募金会事務費・
事業費などに使われます。



県内全体の福祉のために

県域で活動する福祉団体の
支援

335万円

県域で活動する福祉団体が行う各種事
業費として使われます。

広域福祉活動の推進

815万円

福島県社会福祉協議会が行う広域的な
福祉活動推進のための様々な事業費と
して使われます。

地域歳末

たすけあい募金
1億2,139万7,219円

各市町村社会福祉協議会が行う
おせち料理の配食や子どもと
高齢者の世代間交流事業、見舞金
贈呈事業など、様々な事業のため
に使われます。

NHK歳末

たすけあい募金
425万8,712円

NHK歳末

たすけあい繰越金
186万5,000円

障がい者の小規模作業所等の
備品や搬送用車両の整備、地域
保育所備品整備、児童養護施設
に入所する子どもたちの就職
支援などのために使われます。

SNSでも情報発信をしています

寄付や助成金に関する情報のほか、義援金など災害に関する
情報についてSNSにて情報発信しています。



詳しい募金の使いみちはWEBで公開しています

赤い羽根データベース「はねっと」
では、全国の市町村ごとに募金も
使いみちが紹介されています。



税制上の優遇措置があります

●個人の寄附の場合

寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除および住民税
の寄附金税額控除の対象となります。
所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択
することになります。

●法人の寄附の場合

株式会社などの法人の場合は寄附される金額について「全額損金」
扱いとなります。